

2026(令和8)年度事業計画(案)の概要について

2026年1月14日

■ 事業計画の概要

令和8年度事業計画の位置づけ

- 2024年度からスタートした第6期保険者機能強化アクションプランでは、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、第6期保険者機能強化アクションプランの目標を達成できるよう、令和8年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

(1) 基盤的保険者機能

【主な重点施策】

- **健全な財政運営**
 - ・ 中長期的な視点での健全な財政運営
 - ・ 協会決算や今後の見通しに関する積極的な情報発信
 - ・ 都道府県等の会議等における積極的な意見発信
- **業務処理体制の強化と意識改革の徹底**
 - ・ 健康保険証とマイナンバーカードの一体化及び電子申請に対応した業務処理体制の構築
 - ・ すべての職員の多能化を促進し、事務処理体制を強化することによる生産性の向上
 - ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底及び職員の意識改革促進
- **サービス水準の向上**
 - ・ 電子申請の促進による迅速な業務処理の徹底
 - ・ **(新規)** コールセンターの拡充に伴う、受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上の推進

■ 事業計画の概要

(1) 基盤的保険者機能の盤石化

● 現金給付等の適正化の推進

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施
- ・ 保険給付適正化の推進
- ・ 標準化した業務プロセスによる事務処理の徹底

● レセプト内容点検の精度向上

- ・ 「レセプト内容点検行動計画」に基づいた効果的、効率的なレセプト点検の推進
- ・ 番査医師及び外部講師による勉強会や研修会を活用したレセプト点検員のスキル向上

● 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・ 「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施
- ・ 弁護士等と連携した効果的な催告及び法的手続きの厳格な実施
- ・ オンライン資格確認を有効活用させるため日本年金機構と連携した資格関係の早期届出に関する広報を実施

● DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・ マイナ保険証による保険診療の周知徹底
- ・ **(新規)** 電子申請等の推進及びけんぽアプリの拡充

(2) 戦略的保険者機能の一層の発揮

【主な重点施策】

● データ分析に基づく事業実施

- ・ 医療費・健診データ等を活用した分析に基づく、医療費適正化等に向けた事業及び情報発信の実施
- ・ **(新規)** 複数の近隣支部の分析担当者による「ブロック別分析体制」の参加による職員の分析能力の更なる向上

● 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ **(新規)** 生活習慣病予防健診について、20・25・30歳の若年者への対象拡大に加え、骨粗鬆症検診をオプションとして追加
- ・ **(新規)** 35歳以上の被保険者を対象とした人間ドック健診の創設
- ・ 外部委託を活用した事業者健診データの取得及び関係団体と連携した事業主へのアプローチ強化
- ・ 被扶養者の特定健診におけるオプション健診を活用した集団健診の実施
- ・ 2027年度に実施する被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等の準備

● 特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 「健診、保健指導カルテ」を活用した、特定保健指導の効率的、効果的な利用勧奨の実施
- ・ **(拡充)** 人間ドック健診の創設を契機とした、特定保健指導の一層の実施率向上と委託機関数拡大の推進
- ・ 健診当日の初回面談の実施及び特定保健指導の早期実施に向けた健診当日の働きかけの拡充
- ・ 主要達成目標である「腹囲 2 センチかつ体重 2 キロ減」をはじめとした成果を重視した特定保健指導の推進

● 重症化予防対策の推進

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨の実施
- ・ **(新規)** 胸部エックス線検査における要精密検査・要治療者への受診勧奨の実施

(2) 戦略的保険者機能の一層の発揮

● コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言事業所数の拡大及び県や鹿児島市と連携した加入者の健康づくりの推進
- ・ **(拡充)** 女性の健康等、健康課題に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの推進
- ・ 鹿児島産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス対策の推進

● 医療資源の適正使用

- ・ データ分析に基づき地域の実情に応じたジェネリック医薬品の一層の使用促進
- ・ バイオシミラーの使用状況を分析及び地域フォーミュラリのデータ分析をもとにした医療機関等への働きかけの実施
- ・ ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、抗菌薬の適正使用、上手な医療のかかり方等の加入者への周知・啓発

● 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・ 医療計画及び医療費適正化計画に係る他の保険者等とも連携した積極的な意見発信
- ・ 医療提供体制等に係る地域医療構想調整会議等におけるデータ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信
- ・ 保険者協議会を中心とした他の保険者との連携した意見発信

● 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・ 「広報基本方針」に基づく「広報計画」の策定・実施
- ・ 最重点広報テーマの「令和9年度保険料率改定」、「健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」、「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、「電子申請・けんぽアプリの利用促進」における本部・支部による一体的・積極的な広報の実施
- ・ 全面リニューアルを実施したホームページの安定運用
- ・ **(新規)** コミュニケーションロゴやタグラインを使用した協会けんぽの認知度向上
- ・ **(新規)** 電子申請やけんぽアプリ利用者拡大に向けた健康保険委員を通じた広報強化
- ・ **(新規)** マスコットキャラクター「かごら」を積極的に活用した広報の実施

(3) 組織・運営体制関係

● 人事制度の適正な運用

- ・ 実績や能力に基づく人事評価結果の適正な処遇反映、実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進
- ・ 多様な人材が能力や適性に応じた働き方ができるような人事の推進

● 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

- ・ 業務経験を通じた職員の成長及び階層化別研修や専門的なスキル等の習得に向けた業務別研修の実施
- ・ 研修の体系や内容等の見直しによる更なる保険者機能の発揮に必要となる能力を兼ね揃えた人材の育成
- ・ 支部の課題に応じた研修やeラーニング等による多様な研修の利用

● 働き方改革の推進、風通しのよい組織づくり

- ・ 健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生の充実を柱とした協会の働き方改革の推進
- ・ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の推進
- ・ 職員同士の様々な意見交換や情報交換の機会づくりを通じ、グループ間連携のより一層の強化

● 内部統制の強化・個人情報保護の徹底・法令等規則の遵守の徹底

- ・ リスクの発生を未然に防止するための取組の推進
- ・ eラーニング等を活用した内部統制やリスク管理に係る意識啓発
- ・ 研修会を通じた個人情報保護の管理徹底及びコンプライアンス意識の向上

● 費用対効果を踏まえたコスト削減

- ・ 経費の節減と入札等における透明性の確保

■ 令和8年度KPI

【基盤的保険者機能の盤石化】

所管 グループ	具体的施策	KPI	令和8年度KPI	令和7年度	
				KPI	KPI途中実績
業務	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	100%
		サービススタンダードの平均所要日数	7日以内	7日以内	4.72日
		申請書類に係る窓口での受付率	対前年度以下	対前年度(6.0%)以下	5.9%
レセプト	レセプト内容点検の精度向上	協会のレセプト点検の査定率	対前年度以上	対前年度(0.102%)以上	0.100%
		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額	対前年度以上	対前年度(11,237円)以上	13,765円
	債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率	対前年度以上	対前年度(61.13%)以上	57.32%

■ 令和8年度KPI

【戦略的保険者機能の一層の発揮】

所管 グループ	具体的施策	KPI	令和8年度KPI	令和7年度	
				KPI	KPI途中実績
保健	特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	生活習慣病予防健診実施率	60.3%以上	60.3%以上	31.6%
		事業者健診データ取得率	9.3%以上	9.3%以上	4.1%
		被扶養者の特定健診実施率	27.8%以上	26.0%以上	9.0%
	特定保健指導実施率及び質の向上	被保険者の特定保健指導実施率	27.1%以上	25.3%以上	10.0%
		被扶養者の特定保健指導実施率	12.3%以上	11.2%以上	3.4%
	重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	対前年度以上	対前年度(38.8%)以上	39.0%
企画 総務	コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	1,420事業所以上	1,310事業所以上	1,348事業所
	医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） ※医科、DPC、歯科、調剤レセプトが対象	92.0%以上	対前年度(91.9%)以上	92.1%
	広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	56.3%以上	54.7%以上	54.8%
		LINEでの情報発信	月2回以上	毎月	月2回以上配信
		健康保険委員の委嘱事業所数	対前年度以上	対前年度(3,101事業所)以上	3,197事業所

■ 令和8年度KPI

【組織・運営体制関係】

所管 グループ	具体的施策	KPI	令和8年度KPI	令和7年度	
			KPI	KPI途中実績	
企画 総務	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	15%以下	7.7%